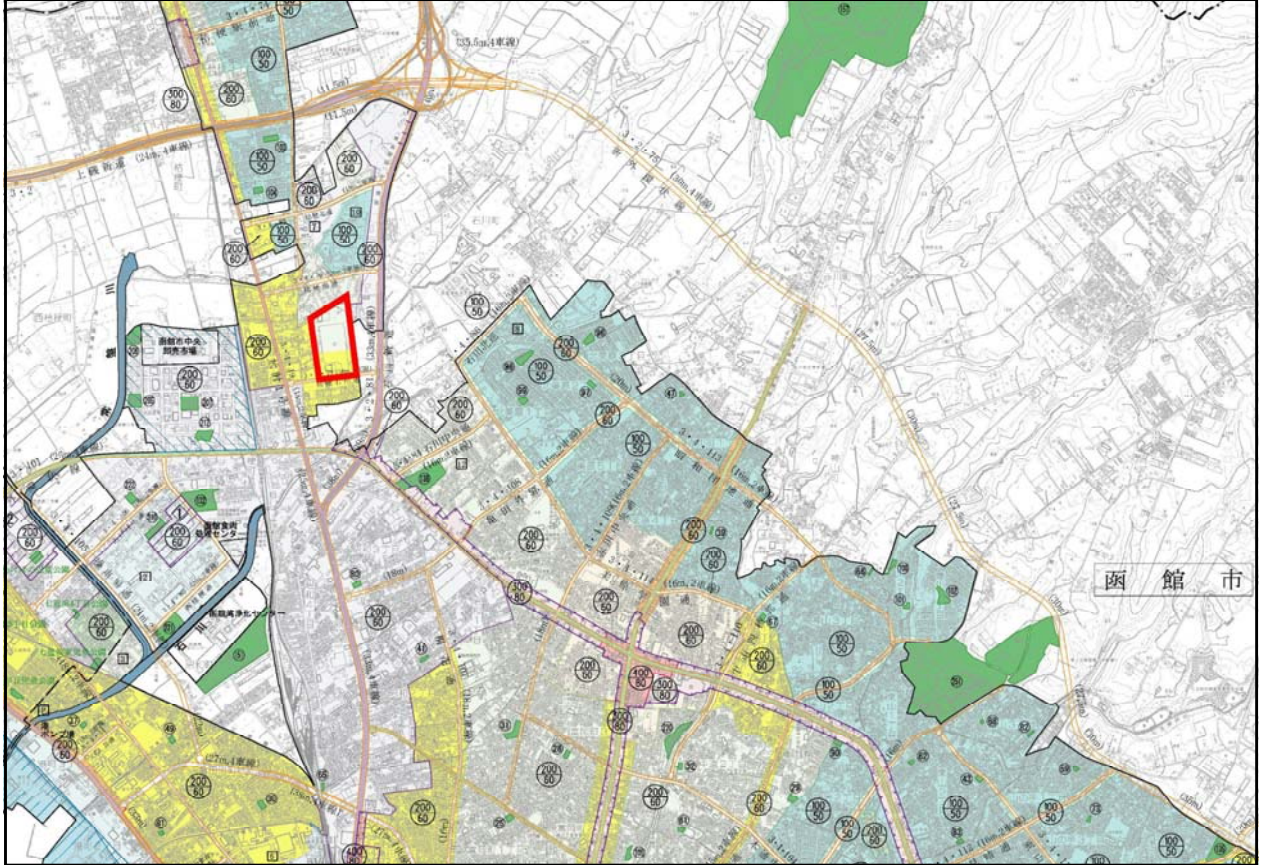


## 函館圏都市計画地区計画の決定のお知らせ

● 平成19年11月6日付けで下記の地区が決定されました。

### 1 地区計画の内容

- (1) 名称 桔梗南第3地区地区計画
- (2) 位置 函館市桔梗町の一部
- ・ 位置図



(3) 面積 約8.9ヘクタール

(4) 整備に関する方針

区分	面積	土地利用の方針	建築物の用途の制限	敷地面積の最低限度	壁面の位置の制限	建築物の高さの最高限度
一般住宅地区	約5.4ha	良好な住宅地としての居住環境の形成を図る	建築基準法別表第2(は)項に掲げる建築物以外の建築物の用に供するものでその用途に供する部分の床面積の合計が500㎡を超えるものは、建築してはならない。	180㎡	1m	13m
複合住宅地区	約3.4ha	住宅地としての環境を確保しつつ、周辺住民の日常生活の利便から中規模な店舗の立地を図る				

・ 計 画 図

